

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

平成28年度に観光庁が実施した、「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」結果によると、旅行中最も困ったことは、無料公衆無線LAN環境が18.5%と二番目に高く、飲食・小売店、城郭・神社仏閣、鉄道車内におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

国においては、「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」において平成31年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、日本を訪れる外国人観光客のさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望する。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関への適正な配置とホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること
- 2 文化財、自然公園・都市公園、博物館等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること
- 3 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を拡充し、今後も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成29年3月24日

川口市議会議長

内閣総理大臣
総務大臣様
国土交通大臣